

【岩美町】端末整備・更新計画

【岩美町立小中学校】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	721	713	695	693	689
② 予備機を含む 整備上限台数	829	820	69	66	62
③ 整備台数 (予備機除く)	0	679	0	10	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	679	0	10	0
⑤ 累積更新率	0%	95%	98%	99%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	51	0	52	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	51	0	52	0
⑧ 予備機整備率	0%	7.5%	7.5%	14.9%	14.9%

(端末の整備・更新計画の考え方)

・児童生徒の減少を見込んだうえで、令和9年度にかけて必要台数を調整し更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:816 台

○処分方法:購入契約を行った事業者による下取り処分

下取り対象外端末は学校内で使用できなくなるまで教員が再利用し、ある程度数量がまとまった時点で小型家電リサイクル法の認定事業者により再度資源化を委託

○端末のデータの消去方法:事業者が実施

○スケジュール(予定):令和7年度更新では令和8年3月に更新対象端末を事業者へ引き渡し、令和8年4月から使用開始

令和9年度更新では令和10年3月に更新対象端末を事業者へ引き渡し、令和10年4月から使用開始

○その他特記事項:事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。